

事業計画

当協会は、人口動態統計を始めとして、保健、医療、福祉、年金、雇用及び賃金等厚生労働行政に係る統計の発達に関する事業並びにこれら統計を活用した知識の普及、啓発及び研修に関する事業を行い、もって厚生労働行政施策の健全な運営に資し、国民生活の向上に寄与することを目的としています。

情報化の進展により出版不況が深刻化する中で、当協会も、近年、少子化による学生数の減少や「国民衛生と動向」を参考図書扱いとする看護系大学の増加等の影響もあり、出版事業収入の減少が続いており、令和6年度においても大幅な売上部数の減少が避けられない状況が見込まれています。このような非常に厳しい状況の中で、協会が、今後ともその役割を果たし続けていくためには、厚生労働関係情報に対する社会のニーズの変化に対応して、動向誌等の出版物の発行を進めるだけでなく、様々な情報を電子形態で提供できる団体として進化していくことが必要であると認識しております。

このため、協会においては、令和5年3月の「協会の事業体制の見直し検討会」報告書に示された見直しを着実に実施するとともに、それに加え、更なる措置として、事業の情報化を計画的に推進し、社会が求める厚生労働関係情報を、利用しやすくわかりやすい形で提供できるよう、情報の内容や提供方法等を工夫すること等により、ホームページによる情報提供事業や賛助会員事業等の見直しを進め、収益確保に繋げていく等、情報化の取組を加速化してまいります。

1 公益事業としての研修事業

(1) 厚生労働統計地区別講習会

本講習会は、厚生労働統計に関する基礎的知識の普及と、その浸透により厚生労働統計の充実・発展に寄与することを目的として、昭和45年度から毎年実施しています。

令和3年度から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を契機として、従来の全国7地区における集合形式からオンラインによる録画配信形式に開催方式を変更して実施し、集合形式を上回る数の参加者を得ているところです。

これを受け、令和7年度も、都道府県、市町村、保健所、福祉事務所等の職員を対象に、オンラインによる録画配信で実施します。

講義内容については、受講者アンケートの結果を踏まえ、地方自治体職員の方々の厚生労働統計に関する知識や分析能力の向上により貢献できるものとなるよう、改善を図っていきます。

なお、本講習会の実施に当たっては、厚生労働省の後援を得ることとしています。

概要は別紙1のとおりです。

(2) 社会保障・人口問題基礎講座

本講座は、社会保障全般及び人口問題の分析、解明に必要な知識の普及を目的として、平成18年度から毎年実施しています。

令和3年度より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を契機とし、従来の集合形式から、オンラインによる開催方式に変更して実施しています。

令和7年度も、地方公共団体や社会福祉関係団体等において、企画調整、統計業務等に携わっている職員や研究者等を始めとして、広く一般向けに受講者を募集してオンラインで実施します。

また、講義のテーマや内容について、受講者アンケートの結果や政府の政策の動向を踏まえ、より時宜に適したものとなるよう取り組んでいきます。

なお、本講座の実施に当たっては、厚生労働省及び国立社会保障・人口問題研究所の後援を得ることとしています。

実施概要は別紙2のとおりです。

2 調査研究・奨励事業

(1) 研究助成等

厚生労働統計の整備、改善及び普及に資することを目的とする研究を対象として、昭和59年度から毎年実施しています。

令和7年度は、国内の大学、公的研究機関及び民間研究機関における厚生労働統計に関わる教員若しくは研究者から広く一般公募し、厚生労働統計に関する専門的知識を有する者からなる調査研究委託事業対象選定委員会による厳正な審査の上、対象研究を決定し委託を行います。

(2) 川井記念賞

本事業は、昭和41年度から当協会の月刊誌「厚生指標」に掲載された論文の中から、若手の研究者や現場で研究に取り組んでいる者を対象に、優

れたものを表彰することを目的として「奨励賞」を授与してきました。

平成10年度に当協会の会長であった故川井三郎氏の業績に鑑み、名称を「川井記念賞」に改め、現在に至っています。

令和7年度も専門的知識を有する者からなる川井記念賞選定委員会による厳正な審査の上、対象論文を決定し表彰します。

3 行政施策協力事業

統計調査員損害賠償補償

厚生労働省が所管する統計調査について、統計調査員が調査活動中に第三者に対して起こした事故等の損害賠償補償制度がないことから、その不足を補うことを目的として平成22年度から公益目的支出事業の一環として実施しているものです。

令和7年度も国民生活基礎調査及び毎月勤労統計調査について実施します。

4 普及啓発事業

(1) 相談業務

厚生労働統計及び厚生労働統計を活用した知識の普及、啓発を図るため、従来から一般国民からの電話や当協会ホームページ上の「厚生労働統計・ICD相談室」による相談業務を行っています。令和7年度についても、引き続き相談業務の充実を図ります。

(2) 情報提供（協会ホームページによる情報提供）

①協会ホームページの充実

令和7年度は、現在の協会ホームページの機能を見直し、新たに考えられる機能、技術的・費用的な実現性の見通し等について事務局内で検討を進めてきた成果を踏まえ、タイムリーな情報発信と付加価値の高い情報を提供できる仕組みや新たな書籍等の販路展開など協会財政にも貢献できる機能を搭載するなど、協会ホームページの将来像の検討を積極的に行い、改修・整備を着実に進めていきます。

②SNS活用

厚生労働統計協会のXアカウントを作成し情報提供手段の拡大を図っ

ており、書店や研究機関等からフォローを受けているため、令和7年度も引き続き提供情報に取り組んでいきます。

5 協賛・後援

日本人口学会等に対して協賛・後援を行います。

6 厚生労働統計データの提供事業

厚生労働省からの刊行物により公表された統計データ（既に電子媒体化されたもの）、及び厚生労働統計協会で独自にデジタル化・編集した統計データを電子媒体として販売します。「国民衛生の動向」と同様にプラットフォームを通じた販売展開については、販売状況を見ながら検討を進めていきます。

7 出版事業

(1) 発行計画

厚生労働省編集の統計報告書及び厚生労働統計・厚生労働行政関連情報を当協会が独自に収集・加工・分析し、その成果を編集して広く一般の利用者に供するための刊行物を発行します。

令和7年度における出版物の発行計画は、月刊誌「厚生指標」及びその増刊等（「国民衛生の動向」他2種）並びに人口動態統計等の書籍・雑誌18種で、総発行部数は88,470部、金額にして約157,563千円となります。

出版物の販売計画は、過年度発行を含め約170,563千円を見込んでいます。（別紙3及び4）

(2) 事業強化の取組

令和7年度においては、近年、出版不況が深刻化し、当協会においても、出版物の販売部数の減少が大きくなっていることを踏まえ、出版事業を強化するため、以下の取組を行います。

①月刊誌「厚生指標」

「保険と年金の動向」の廃刊に伴い、令和6年度から毎年、「厚生指標」11月号において、保険と年金の動向についての特集を掲載していくことになりました。

令和7年度も、「厚生指標」11月号において、医療保険及び年金についての最近の政府の取組などをわかりやすく解説します。

②動向誌等

令和4年度から開始した、動向誌等の電子教科書・電子書籍としての販売について、大学・専門学校関係者等幅広い衛生関係者への周知を強力に進めるとともに、宣伝活動についても、従来の書店や医療系・看護系大学等へのチラシ送付を中心とした活動から、栄養系・薬学系にまで対象を広げ、学会での出典販売、プログラムへの広告掲載、ホームページバナー広告、さらにはSNSを活用した宣伝を進める等、多様な活動を展開していきます。

③「生物統計学の道標」の販売促進及び電子書籍化

令和5年10月に発行した「生物統計学の道標」は、統計を活用した量的研究を学ぶ者が、数式に依存せず理解できる入門書として高い評価を得ており、販売実績も好調です。また、その利用促進のために、令和6年7月に電子書籍の販売も開始しました。

この「生物統計学の道標」について、更に多くの関係者に知っていただくための広報活動を推進していきます。

8 統計情報処理事業

電子媒体商品については、令和7年度の事務処理体制を見ながら、存続の意義や継続の是非について検討します。

なお、令和7年度における厚生労働統計データ提供事業とこの統計情報処理事業を合わせ、合計15,300千円の情報関係事業の売上を見込んでいます。
(別紙5)

9 賛助会員事業

当協会の目的及び事業に賛同する団体又は個人を対象に厚生労働統計に関する各種刊行物の頒布を行う等、厚生労働統計の普及啓発に寄与することを目的に、昭和40年から賛助会員事業を実施しています。

近年、デジタル化された統計データの普及により紙媒体による報告書の利用低下や全般的な図書関連予算の縮小、保管場所の不足等の理由から賛助会員の減少傾向が続き、時代に即応した見直しが必要になってきています。

このため、令和3年度から、電子統計データ等の無償提供を、出版物の無償提供と並ぶ今後の賛助会員の特典の柱として位置付け、その拡充を図り、会員向けサービスの向上と新たな会員獲得に努めているところです。

しかし、会員の減少傾向には歯止めがかからないため、令和7年度には、提

供するサービスだけでなく、会費やメールマガジンの定期発行を含めた宣伝活動も含め、本事業について全体的な見直しを検討します。

10 医療職のための統計セミナーについて

当協会では、看護系大学教員・大学院生及び統計分析を用いた論文投稿を目指す看護師等を対象とした統計研修を、令和元年度より実施しています。

令和7年度は、「事例から論文の読み方を学ぼう」、「何度でも学びたい量的研究に必要な基礎知識」及び令和6年度から開始した「実施する前に知りたい社会調査の基礎」の3つのセミナーをオンラインで実施するとともに、宣伝の内容や方法に工夫を凝らし、広報を強化するなどの措置を講じて、参加者の増加を目指していきます。

11 事務局体制の見直し

電子形態による情報提供を、出版事業と並ぶ協会の主要事業として位置付けていく方向を踏まえ、事務局組織についても、情報業務部門を事業部に移管し、研修事業等も含め、協会事業の情報化を総合的に推進する部として整備します。

また、協会の厳しい財政状況を踏まえ、事務局組織の運営についても、事務合理化・経費節減に向けて、聖域を設けず、必要な見直しを進めていきます。

なお、「地域包括ケアシステム推進に向けた新たな事業」につきましては、厚生労働省に対して、令和5年度の老人保健健康増進等事業の研究成果及び市町村等ニーズ調査結果を報告しましたが、令和6年度以降については、財源面も含めた支援を確保することはできませんでした。

このため、財源、当協会の事業目的・活動の経緯、及び特許の取扱いの観点で検討した結果、事業は撤退するが、これまでの研究成果を示すものとして、本事業に関する特許は保有する方針としました。現在は、当協会からの特許申請について、特許庁審査が行われているところです。（別紙6）